

楽しみながら環境を学ぼう 6月の環境学習講座

▽日時・内容など 下の表の通り。
▽会場 ①②④～⑥⑨環境学習センター③⑧環境学習センター集合・解散⑦雀宮区(新富町)。
▽申込 往復はがきの往信に、希望講座名(⑨は午前・午後を指定)・住所・参加者全員の氏名・小学生以下は学年または年齢・人数・電話番号を、返信に、郵便番号・住所・氏名を書き、①～⑦5月15日まで⑧5月31日まで⑨5月30日まで(消印有効)に、〒321-0126 茂原町777-1、環境学習センターへ。
▽その他 複数講座に申し込み可。ただし、はがき1枚につき1講座1人(①は2人または1家族まで③⑧は3人または1家族まで)。小学生以下は保護者同伴。定員に満たない場合は、締切日の1週間後の午前9時から電話で受け付け。
☎環境学習センター☎(655)6030

講座名・内容	日 時	定員・費用(材料費)
①クリーンパーク茂原でキノコ探し キノコを探し観察する	6月3日(土) 午前9時30分～正午	抽選40人
②ミニ機織り 古くなった洋服などを裂いて織り、作品を作る	6月3・10・24日、7月8・15日。午後1時30分～3時30分。6月3日は午前10時～と午後1時～の2回。全6回	抽選16人 2,000円
③カルビー工場見学と防災体験(小学生以上) カルビー宇都宮工場と県防災館の見学と防災体験	6月6日(火) 午前9時～午後4時30分	抽選45人
④純銀粘土でアクセサリ作り 純銀粘土を使い、ガラスを乗せて焼き、アクセサリを作る。	6月6・13・20日、午前10時～正午。全3回	抽選16人 2,060円
⑤ロングランで楽しむハンギングバスケット 草花や土に触れることの楽しさを学びながら、秋まで楽しめるハンギングバスケットを作る	6月10日(土) 午前10時～正午	抽選20人 2,000円
⑥植物で染めてリサイクル 布をビワの葉で染めて小物を作る	6月21日(水)、7月5日(水)。午後1時30分～3時30分。全2回	抽選16人 1,000円
⑦安心食講座 体に安心・安全な食材や調味料を選び、環境にやさしい調理方法を学び試食	6月22日(木) 午前10時～午後1時	抽選20人 1,000円
⑧初夏の渡良瀬遊水地で遊び学ぶ(小学生以上) 地元の人から渡良瀬遊水地の話を聞き、観察、作業体験で生物多様性を体感する	6月24日(土) 午前9時～午後4時30分	抽選35人
⑨コサージュ講座(初心者向け) 布の再利用の手法としてコサージュ作りを学ぶ	6月29日(木) 午前10時～正午と午後1時30分～3時30分の2回	各抽選20人 1,000円

環境



住まい・環境・安全・交通

これからの季節 光化学スモッグにご注意

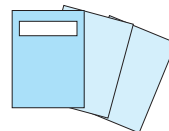
暑くなると、光化学スモッグが発生しやすくなります。

す。光化学スモッグ注意報が発令されている間に、屋外で運動や仕事などをしてると、喉の痛みなどの健康被害を受けやすくなります。
■被害防止・軽減のための注意事項
▽屋外での激しい運動は避ける。
▽できるだけ自動車の運転は控える。
▽目がチカチカしたり、喉が痛くなったりした時は、洗顔やうがいをするなどし

事業所版環境ISO Eco-Proofのみや21

宇都宮商工会議所と本市

て、しばらく安静にする。
▽洗顔やうがいをしても症状が治まらないときには、すぐに医師の診察を受ける。
■光化学スモッグ注意報発令などの情報
▽市(市)のみやの天気http://utsunomiya-city-taikikan.ship/taiki/をご覧ください。
☎環境保全課☎(632)2420



■利点
▽市が行う入札参加資格登録の際に一定点数を

ではISO14001の趣旨を生かすつ、手間や時間がかからず、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの認定制度「事業所版環境ISO(Eco-Proofのみや21)」を実施しています。
取り組みが認められた事業所には、認定証を交付します。

付与。詳しくは、契約課☎(632)2179へ。
▽認定証が交付され、宇都宮商工会議所・市(市)に「認定事業者」として掲載など。
■その他 詳しくは、宇都宮商工会議所(中央3丁目)または環境政策課(市役所12階)に置いてある「Eco-Proofのみや21ガイドブック・様式集」(市(市)からも取り出し可)をご覧ください。
☎宇都宮商工会議所☎(637)3131、環境政策課☎(632)2417

◎毎月10日は「もったいない残しま10(てん)の日」 家庭の冷蔵庫などの食品在庫を確認し、賞味期限や消費期限の近いものや野菜・肉などの傷みやすいものを積極的に使用して、料理の食べ切りや食材の使い切りなどを実践することにより、まだ食べられるのに廃棄される食品を減らしていきましょう。☎環境政策課☎(632)2409



へ。

▽賞 最優秀賞(1点) 1万円と賞状、優秀賞(5点) 5000円と賞状、下野新聞社賞(1点)賞状、佳作(若干)賞状。

▽その他 入賞作品は後日ネガ・データ(デジタル写真)を提出。版權は主催者に帰属し、ポスターなどに使用することがあります。
▽グリーンイラストうつのみや ☎(632)2559

身近な「水」と「水道」を自由に表現してみませんか 水のフォトコンテスト

▽テーマ 6月1〜7日の

「水道週間」と8月1日の

「水の日」、8月1〜7日の「水の週間」にちなみ、「水」と「水道」を自由に表現したものを。

▽応募規定 次の全てに該当する作品。①市内で撮影したもの②L判以上ワイド四切までの大きさにプリントしたもの③過去に他のコンテストで入賞していないもの④デジタルカメラで撮影したもの(フィルム不可)。
▽申込 上下水道局経営企画課(河原町)に置いてある応募票(市Ⓔからも取り出し可)に必要な事項を書き、作品の裏に貼り付け、7月

31日まで(消印有効)に、直接または郵送で、〒320-8543 上下水道局経営企画課へ。

併せて作品データをEメールで上下水道局経営企画課 ☎u4305@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

▽賞 最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)、佳作(3点)に賞状と副賞を贈呈。なお、応募者全員に上下水道局オリジナルグッズをプレゼント。
▽その他 作品の使用権は主催者に帰属し、上下水道事業のPRに使用することがあります。

▽問 上下水道局経営企画課 ☎(633)3230

緑のある生活を 緑化講習会

1 バラの鉢植え
▽期日 5月24日(水)。
▽費用 3000円(材料費)。

2 初夏の寄せ植え
▽期日 5月27日(土)。
▽費用 1500円(材料費)。

3 初夏のハーブ
▽期日 6月2日(金)。
▽費用 800円(材料費)。
4 大切な草花を守ろう
▽期日 6月14日(水)。

5 時間 午前9時30分〜11時30分。
6 会場 八幡山公園(埴田5丁目)。
7 対象 市内に在住か通勤通学している人。



8 定員 各先着30人。

9 申込 5月2日から、電話で、緑のまちづくり課 ☎(632)2597へ。

10 その他 身近な回や集会所などで開催する緑化講習会へ講師を派遣しています。詳しくは、お問い合わせください。

上下水道事業 懇話会の 委員募集

11 任期 委嘱日から2年間。
12 内容 年3回程度の会議に出席し、議題に沿った意見交換。市の規定による謝金あり。

13 対象 次の全てに該当する人。①市内に引き続き1年以上住んでいる②上下水道を利用して③20歳以上④上下水道事業に関心があり年3回程度平日に開催される会議に出席できる⑤公務員でない。

14 定員 2人程度。
15 選考 書類審査・面接。
16 その他 申込期限は5月31日。
17 申し込み方法など、詳しくは、上下水道局経営企画課 ☎(633)3230へ。

篠井ニュータウン分譲中



■現地販売会
▽日時 5月28日(日)午前10時〜午後3時。
▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター(下小池町)。



■うつつのみやくらし割引実施中 中学生以下の子どもがいる世帯または市外から転入してきた人に、土地譲渡価格から5パーセントを割引します。ただし、オーダーカット販売は除きます。

■お薦め区画

金額	区画番号	面積(m ²)	備考
347万円	21-6	230.99	東道路69坪
360万円	18-13	220.85	南道路66坪
558万円	12-9・10	461.10	東北角地139坪
548万円	9-4・5	444.70	東西道路134坪

■商業街区出店支援制度
▽商業街区出店支援金 開業資金200万円や、広告宣伝費36万円/年(最大3年)を助成します。
▽オーダーカット方式分譲(商業街区) 土地分譲価格=希望面積×1万1,000円/平方メートル。
▽その他 出店支援制度の募集条件など、詳しくは、篠井ニュータウン ☎http://www.shinoi.com をご覧になるか、市土地開発公社 ☎(632)2174 へお問い合わせください。

環境

全国ごみ不法投棄監視 ウィーク 不法投棄をしない・させない・許さない

5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)は、全国ごみ不法投棄監視ウィークです。不法投棄の未然防止には、地域の皆さんによる監視活動が効果的です。不法投棄を無くすために「不法投棄をしない・させない・許さない」意識を持ち、不法投棄をしにくい環境づくりに、ご協力をください。不法投棄を発見・目撃した場合は、電話またはファクス(現場の状況、連絡先を明記)で、廃棄物対策課☎(632)2929、FAX(633)4323へ。

市内産農畜産物の放射性物質モニタリング検査結果

▽放射性物質モニタリング検査結果 販売目的に生産される農畜産物については、出荷前に県が放射性物質のモニタリング検査を行い、安全性を確認しています。一部の野生の山菜などを除

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPホームページ、Eメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、みやま表参道スクエア、地域コミュニティセンター、市民活動センター

き市内で販売目的に生産される農畜産物の検査結果は、全て基準に適合しています。安心して市内産の農畜産物をお召し上がりください。

▽野生の山菜・キノコなどを採取・販売する皆さんへ

野生の山菜・キノコなどは、放射性物質の影響により、市町・品目ごとに出荷が制限されているものがあります。本市では、野生のワラビ・タラノメ・コシアブラ・サンショウが制限されています。

出荷制限されているものは販売できませんので、ご注意ください。

詳しくは、県http://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/hoshano_nousan.htmlをご覧ください。
問 農林生産流通課☎(632)2458

緑化ボランティア養成講座

▽日時 6月8日～7月20日の木曜日、午前9時30分～正午。全6回。
▽会場 八幡山公園事務所別館(塙田5丁目)。
▽内容 植物の効用や園芸

のこつ、種まきや挿し芽、寄せ植えの作り方などを学ぶ。

▽対象 市内に在住か通勤通学している、地域の緑化ボランティア活動を始めた人。

▽定員 先着25人。

▽申込 5月23日までに、電話で、緑のまちづくり課☎(632)2597へ。

▽その他 6回の講義のうち4回以上の出席者は、緑化ボランティアとして認定します。地域や公共施設での緑化活動をお願いします。

住まい

市営住宅入居者 5月の募集

▽受付日時 5月10日まで、午前9時～午後5時。
▽受付会場 住宅課(市役所9階)。
▽抽選会 5月16日(火)。
▽その他 募集住宅や申し込み資格・方法などについて、詳しくは、住宅課や各区・団に置いてある「入居申込案内者募集」一市営住宅入居者募集(原則募集月の前月25日発行。市庁から

雨水貯留タンク・浸透施設設置費を補助

も閲覧可)をご覧ください。
問 住宅課☎(632)2553

本市では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水被害を軽減するため、宅地内に雨水貯留・浸透施設を設置する場合、設置費用の一部を補助します。貯留タンクに貯めた雨水は植木への散水や災害時のトイレ洗浄水などに利用することができ、浸透施設を設置すると浸水被害の軽減や庭の水はけを良くする効果があります。

雨水を再利用したい人や庭の水はけが悪くてお困りの人、また増設を考えている人などには、ご検討ください。設置については条件がありますので、工事受付センターへご相談ください。街化区域の市

雨水貯留・浸透施設設置費補助の内容

対象施設	補助限度	
雨水貯留施設* (雨水貯留タンク)	1基4万円	住宅1棟につき2基まで
雨水浸透施設	1基2万5,000円	住宅1棟につき4基まで
浄化槽転用槽施設	1基6万円	住宅1棟につき1基まで

*貯留量は1基当たり100リットル以上。

街化区域の市

住宅(主に住居の用に供する建物)を所有または占有している人。

▽対象施設 左上の表の通り。
▽補助金額 施設設置に要する経費の3分の2。限度額は左上の表の通り。

問 上下水道局工事受付センター☎(633)3164

街を安心して くつろげる空間に オープンカフェ実施中

オリオン通りでオープンカフェを実施していますので、飲食や休憩などでご利用ください。なお、安心してくつろげる通りとなるよう、自転車の押し歩きにご協力ください。

▽時間 午前11時～午前0時。店舗によって異なります。なお、オリオン通りでイベントなどが開催される日を除く。

▽会場 オリオン通り(市道3号線・1136号線)。

▽内容 店舗前に椅子、テーブル、パラソルなどを設置したオープンカフェの実施。

問 宇都宮まちづくり推進機構☎(632)8215、地域政策室☎(632)2108

◎応急手当講習会 ▽日時・会場 5月14日(日)=西消防署(鶴田2丁目)、6月11日(日)=南消防署(宮の内1丁目)、7月9日(日)=東消防署(中今泉5丁目)、8月13日(日)=中央消防署(大曾2丁目)。午前9時～正午▽内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)使用法などの普通救命講習。再講習可。テキストは市庁で確認可▽定員 各先着30人▽申込 開催日3カ月前から、電話で、各会場へ。問 西消防署☎(647)0119、南消防署☎(653)0119、東消防署☎(663)0119、中央消防署☎(625)3453

自転車乗用中の 交通事故を防止しましょう

平成28年中、市内では354件の自転車の交通事故が発生しました。自転車を利用する際には、日ごろから交通ルールを守るとともに、早めのライト点灯や自転車用ヘルメットの着用などに心掛けましょう。

重大事故を
起こさないために



自転車は、子どもから高齢者まで手軽に利用できる乗り物です。しかし、ハンドル・ブレーキを誤って操作したり、左右後方の安全確認を怠ったりすると、重大な事故につながる恐れがあります。自転車を利用する際は、交通ルールを守るとともに、次のことを心掛けましょう。

▽早めのライト点灯、明るい色の服装や反射材の着用
夕暮れから夜間に自転車に乗る場合、早めにライトを点灯する他、明るい服装（白や黄色など）や反射材

自転車安全利用五則を徹底

自転車に乗るときは、自転車安全利用五則を徹底し、安全に利用しましょう。また、歩行者やドライバーも、内容を十分に理解し、交通事故の予防に努めましょう。

▽自転車は、車道が原則、歩道は例外。

▽車道は左側を通行。

▽歩道は歩行者優先で、車道寄り徐行。

▽安全ルールを守る。飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、交差点夜間はライトを点灯、一時停止での信号遵守と一時停止・安全確認。

▽子どもはヘルメットを着用。市では全ての人のヘルメット着用も推奨。

自転車走行空間を整備しています

▽自転車専用通行帯
道路標識などで明示された自転車の通行専用の車道の部分が、自転車専用通行帯です。この通行帯が整備されて



自転車専用通行帯

いる道路では、自転車はこの通行帯を通行しなくてはなりません。また、他の車両は、道路外に出る、左折する、道路端に寄る場合などを除きこの通行帯を通行することはできません。

▽矢羽根型路面表示
道路の左側に矢羽根の形を路面に表示して、自転車の走行位置を示したものが、矢羽根型路面表示です。他の車両がこの部分を走行することを禁止したものではありませんが、自動車を運転する人は自転車の進行を妨げないようにして下さい。



矢羽根型路面表示

安全を確認しましょう。

自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう

▽自転車専用ヘルメットの着用
事故や転倒などによる頭部への被害を軽減します。また、ドライバーからの視認性を高める効果があります。自転車に乗るときは、必ず自転車用ヘルメットを着用しましょう。

▽体格や用途に合った自転車に乗る
自転車を購入する際は、自分の体格や用途に合ったものを選びましょう。また、自転車を利用するときは、乗用前に、タイヤの空気圧が適正か、タイヤやフレームに亀裂がないか、ブレーキは正常かなど、

自転車の交通事故の中には、自転車利用者が加害者となり、高額な賠償金を請求される場合があります（損害賠償金9521万円、神戸地方裁判所、平成25年判決）。万が一の場合に備え、自転車損害賠償責任保険などに加入することが大切です。保険には自転車安全整備店で取り扱っている「TSマーク付帯保険」の他、すでに加入している自動車保険や火災保険などの特約で、自転車の交通事故に対応できるものもあります。

「ながらスマホ」は危険です



「運転しながら」「自転車に乗りながら」「歩きながら」のスマートフォンを含む、携帯電話などの使用は非常に危険です。大きな事故につながる可能性が高い、「ながらスマホ」は絶対にしないようにしましょう。なお、車や自転車運転中のながらスマホは、法令違反となります。

4 問 生活安心課 ☎(632) 226

問 道路建設課 ☎(632)5322

◎火事などの災害情報は消防出動情報で 消防出動情報は、電話や携帯サイトでお知らせしています。119番は火事や救急などの緊急通報用電話番号です。適正利用にご協力ください。なお、停電時には、使えない電話があるので、携帯電話や公衆電話から119番通報をお願いします。災害情報テレホンサービス（自動音声）☎(624)2441、携帯サイト④http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119。問 消防局通信指令課☎(625)5599